

平成 27 年 6 月 5 日

嬉野市議会

議長田口好秋様

総務企画常任委員会

委員長 山口 政人

総務企画常任委員会報告書

平成 27 年 3 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

付託事件名「人口減対策について」

調査の目的

現在、地域を取り巻く環境は、財政の悪化や、景気の低迷、少子高齢化の進展など、極めて厳しい状況にある。

このようななか、人口減少は、地方都市の人口構造上は避けられない。しかも、高齢者が増えるのではなく、若者が減ることで高齢化率を上昇させている。したがって社会減をどう減らすかがポイントになる。そこで、先進的な取り組みを進めている大分県竹田市を視察した。

調査の概要

竹田市は、平成 22 年国勢調査人口で、65 歳以上の高齢化率 40.83%で全国都市 5 位、75 歳以上の後期高齢化率 25.22%で全国都市 1 位という現状であり、以前から、少子高齢化対策、過疎化対策が重大な懸案事項となっていたこともあり、平成 21 年首藤市長が就任されたのを機に全国初の「農村回帰宣言市」となり、リタイアした団塊の世代や、厳しい都市の生活に疲れた若者の「終の棲家」として、全国から竹田市への移住を促す政策を始めた。

具体的には、平成 21 年 12 月に、認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターと竹田市が全国で初めてとなる相互協力協定を締結し、多数のふるさと回帰希望者を地方に送り出してきた支援センターと、豊かな大自然と地域資源を有している竹田市が協力して事業を推進する体制をとることとなった。さらに、平成 22 年 4 月に企画情報課内に農村回帰推進室を設置、専任職員を 2 名配属し、農村回帰支援センターの設立に向けた準備を進め、6 月に設立された。農村回帰支援センターの構成員は、会長は市長、会員には市議会・商工会議所・観光ツーリズム協会・JA などの主要組織をはじめ

め、農家民宿・自治会・集落支援員の代表などである。

農村回帰支援センター設立後は、様々な課に分かれていた移住に関する相談窓口のワンストップ化を実現し、一度に住居情報、就労相談などが可能となった。

また、移住が決まった方に対して移住先の慣習や共同作業などの情報を事前に提供し、移住先の住民と良好な関係を築けるようにすることが、移住の成功に不可欠である為、市内 19 小学校区に集落支援員を配置し、移住がスムーズに行われるようにサポートをしている。

集落支援員は、地区の自治会長より推薦された方に依頼しており、毎月 1 回定例会を開催し、情報共有をするほか、地区の空き家情報の収集もしてもらっている。報酬は月額 10,000 円/人で、特別交付税で措置される。

さらに、農村回帰運動推進強化のため、空き家活用奨励金、空き家改修事業補助金、歴史・文化資源活用型起業支援事業補助金、お試し暮らし短期滞在費助成金、空き店舗対策事業補助金、起業家育成支援事業補助金の農村回帰助成制度を創設した。

そのほか、農村回帰推進とリンクする総合戦略として、平成 23 年度より市外からの子育て世帯を受け入れ、複式学級の解消や児童数の増加を目的に、それぞれの条件により、家賃の控除が受けられる子育て定住促進住宅を建設しており、平成 26 年度以降については、若者世帯向けの安価な分譲地を提供し、移住定住、既住定住を促進するための、農村回帰ニュータウン構想を推進していく。

さらに、就業場所確保のため、合同企業面接相談会を実施したり、田舎暮らしセミナーを東京、大阪、名古屋、京都、福岡など主要な都市で開催したり、ふるさと回帰支援センターの実施する、ふるさと回帰フェアに参加するなど、積極的な活動をすすめている。

また、若者世帯の定住を促す面で、重要なポイントとなる小児医療について、医師不足による地域医療の危機的な状況を克服し、こどもを生き育てやすいまちにするため、大分大学医学部の全面バックアップを受け、「市立こども診療所」を開設した。

以上のような、様々な戦略により、移住者は平成 22 年度から 26 年度までの実績は 120 世帯 214 人でありそのうち 52 世帯は 20 代から 30 代の若者世帯となっている。

委員会の意見

人口は、ただ単に増加し過密になることが望ましい状態ではなく。また、嬉野市における適正な人口規模や年齢別構成が示されている訳でもないが、予測されているペースで人口減少が進めば市民生活に様々な影響を及ぼすこととなる。一番の問題は、市の規模が縮小していくことにより、機能の一部が失われるか選択の幅が狭まっていくことである。

人口減少の問題は、何か一つの事業をやれば解決できるものではなく、また、個人のライフスタイルに関わる問題なので、行政が一方的に行うのではなく、きめ細やかな対応が必要である。

ただ、今までの延長をやっていたのでは駄目ではないかと思われる。

嬉野市も、この人口減少という問題に対する危機意識を共有する中、竹田市のような集落支援員・地域おこし協力隊といった制度を活用するのもひとつの手段ではないかと思う。

嬉野市に移り住んでみたいと思う人達に対しても、土地、環境、道路、医療の問題も教育もしっかりしていかなければいけない。日用品を買う場所も近くが良い。というようにいろんな問題が絡んでくるので、移住・定住に関する事を一つの部署がやるのではなく、市役所全体の問題としてそれぞれの課がどうすれば人口減対策につながっていくか知恵と汗を出しながら事業をやっていく必要がある。

また、嬉野市で育った子どもたちが1回出て行っても戻ってくるような施策が大事である。